

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年5月27日(2024.5.27)

【公開番号】特開2023-19438(P2023-19438A)
 【公開日】令和5年2月9日(2023.2.9)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-026
 【出願番号】特願2021-124155(P2021-124155)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 5 0 / 1 0 (2 0 1 2 . 0 1)
 G 0 6 F 3 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)
 B 4 1 J 2 9 / 3 8 (2 0 0 6 . 0 1)
 B 4 1 J 2 9 / 1 7 (2 0 0 6 . 0 1)
 B 4 1 J 2 9 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 6 Q 5 0 / 1 0
 G 0 6 F 3 / 1 2 3 0 3
 G 0 6 F 3 / 1 2 3 3 9
 B 4 1 J 2 9 / 3 8 2 0 4
 B 4 1 J 2 9 / 1 7
 B 4 1 J 2 9 / 0 0 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月17日(2024.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

第1の場所に設けられた第1印刷装置での印刷枚数を取得する取得部と、
 前記取得部が取得した印刷枚数と、課金額に基づいて定められた規定印刷枚数とを比較する比較部と、

前記比較部による比較に基づいて、前記第1印刷装置での第1印刷可能枚数を算出する算出部と、

前記算出部によって算出された前記第1印刷可能枚数の少なくとも一部を、第2の場所に設けられた第2印刷装置での第2印刷可能枚数として割り当てる割り当て部と、
 を備え、

前記第2印刷装置は、前記第2印刷可能枚数に基づいて課金対象として印刷可能であることを特徴とする印刷システム。

40

【請求項2】

請求項1に記載の印刷システムにおいて、

前記第1印刷可能枚数の少なくとも一部が前記第2印刷可能枚数に割り当てられる際に、各印刷可能枚数間の変換を行う変換部を備え、

前記変換部は、前記第1印刷装置及び前記第2印刷装置の印刷情報に基づいて各印刷可能枚数間の変換を行うことを特徴とする印刷システム。

【請求項3】

請求項2に記載の印刷システムにおいて、

前記印刷情報として、媒体一枚当たりの印刷コストを用いることを特徴とする印刷シス

50

テム。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の印刷システムにおいて、

前記第 2 印刷装置によって印刷が行われる印刷物が業務用印刷物か私用印刷物かを判断する判断部を備え、

前記判断部によって前記業務用印刷物と判断された印刷物が印刷された場合、印刷された前記業務用印刷物の枚数だけ前記第 2 印刷可能枚数から減算し、

前記判断部によって前記私用印刷物と判断された印刷物が印刷された場合、前記第 2 印刷可能枚数から減算を行わないことを特徴とする印刷システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の印刷システムにおいて、

前記第 2 印刷装置が印刷した前記業務用印刷物の枚数に基づいて、前記第 2 印刷装置における印刷剤使用量を推定する推定部を備えることを特徴とする印刷システム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の印刷システムにおいて、

前記推定部によって推定された前記印刷剤使用量が所定量に達した場合に、前記所定量分の印刷剤の提供を要求することを特徴とする印刷システム。

【請求項 7】

請求項 5 または請求項 6 に記載の印刷システムにおいて、

前記第 2 印刷装置は、インクを吐出することで印刷を行うインクジェット印刷装置であり、

前記第 2 印刷装置が行う回復動作が、前記業務用印刷物に関連した前記回復動作であると判断される場合、前記回復動作によって使用された印刷剤の量を前記印刷剤使用量に加算することを特徴とする印刷システム。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の印刷システムにおいて、

前記割り当て部は、前記第 2 印刷可能枚数の少なくとも一部を、前記第 1 印刷装置での第 1 印刷可能枚数として割り当て可能であり、

前記第 1 印刷可能枚数が所定値以下であると判断された場合、前記割り当て部は、前記第 2 印刷可能枚数を前記第 1 印刷可能枚数へと割り当てる、

ことを特徴とする印刷システム。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の印刷システムにおいて、

前記第 2 印刷可能枚数をコードとして生成するコード生成部と、

前記第 2 印刷装置に設けられ、前記コードを読み取る読み取り部と、

を備え、

前記読み取り部によって前記コードを読み取ることで、前記第 2 印刷装置に前記第 2 印刷可能枚数がセットされることを特徴とする印刷システム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の印刷システムにおいて、

前記コードは前記第 2 印刷装置の装置情報を保持し、

前記読み取り部によって前記コードを読み取った際に、前記第 2 印刷装置と前記装置情報が一致しなかった場合には、前記第 2 印刷装置に前記第 2 印刷可能枚数がセットされないことを特徴とする印刷システム。

【請求項 11】

請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の印刷システムにおいて、

前記第 1 の場所はオフィスであり、前記第 2 の場所は前記オフィス以外の場所であることを特徴とする印刷システム。

10

20

30

40

50